

令和5年度 第7回下野市教育委員会定例会議事録

日 時	令和5年10月13日（金）午後1時30分～午後5時5分			
会 場	下野市役所3階 教育委員会室			
出席委員	教 育 長	石崎 雅也	職務代理者	永山 伸一
	委 員	石嶋 和夫	委 員	佐間田 香
	委 員	川田 玲子		
出席職員	教育次長		近藤 善昭	
	教育総務課長		高山 正勝	
	学校教育課長		石島 直	
	生涯学習文化課長		根本 宣明	
	文化財課長		山口 耕一	
	スポーツ振興課長		伊藤 隆行	
	教育総務課課長補佐		平野 享	
	学校教育課主幹兼指導主事		土田 礼巳	
	学校教育課主幹兼指導主事		水本 百合子	
	教育総務課主事		慶留間 遥	

公開・非公開の別 公開（一部非公開）

傍 聴 者 0 人

報道機関 0 人

議事録（概要）作成年月日 令和5年11月17日

教育長の報告

- 報告第39号 令和5年第3回下野市議会定例会の報告について
- 報告第40号 下野市教育委員会後援名義等使用の承認等の状況について
- 報告第41号 令和5年度下野市学校教育サポートセンター上半期事業報告について
- 報告第42号 全国学力・学習状況調査の分析結果について
- 報告第43号 地区新人大会の成績について

議 事

- 議案第34号 下野市立国分寺中学校区学校建設準備庁内検討委員会設置要綱の制定について
- 議案第35号 下野市教育委員会表彰取扱要領の一部改正について

議案第 3 6 号 令和 6 年度小学校、中学校及び義務教育学校職員定期異動における下野市の重点目標について

協議事項

協議第 1 1 号 教育委員会臨時会（出前教育委員会）において討議する案件について

協議第 1 2 号 下野市児童表彰について

その他

(1) 令和 5 年度栃木県市町村教育委員会連合会研修会について

(2) 令和 6 年度下都賀地区市町教育委員会連合会全体研修会並びに学事視察の希望調査について

1. 開会

(石崎教育長)

ただいまから、令和5年度第7回下野市教育委員会定例会を開会する。

2. 教育長あいさつ

(石崎教育長)

9月13日から本日10月13日までの職務について報告する。

- ・ 9月13日、栃木県民スポーツ大会市選手団結団式が開催された。
- ・ 9月14日、市文化財絵画展作品選考を実施した。
- ・ 9月16日、市内中学校において運動会が開催された。
- ・ 同日、第14回国指定史跡下野薬師寺跡エゴマ灯明の会を開催した。
- ・ 9月22日、ダンスの世界大会である「Body Rock Junior 2023」で優勝した「Izumi Company Jr.」のメンバー1名と、「Show Stopper West Coast FINAL 2023」の「JAZZ Teen Duet/Trio」部門で1位、「JAZZ Duet/Trio」部門で2位となった「MELUSINA」のメンバー3名が、市長を表敬訪問した。
- ・ 9月23日、下野市立学校音楽祭を開催した。
- ・ 9月25日、令和5年第3回下野市議会定例会が表決・閉会した。
- ・ 9月26日、高齢者叙勲伝達式を実施した。
- ・ 9月30日、こがねい保育園において運動会が開催された。
- ・ 10月2日、市小学生国際交流図画コンクール選考会が行われた。
- ・ 10月4日、第7回下都賀地区教育長部会、第2回下都賀地区市町教育委員会連合会定例会が開催され、その後下都賀地区市町教育委員会連合会歓送迎会が開催された。
- ・ 10月5日、10月6日、10月7日、10月11日に市政報告会市長のいきいきタウントークが開催された。
- ・ 10月6日、第1回市学校適正配置基本計画策定委員会を開催した。
- ・ 10月8日、市民体育祭石橋地区・国分寺地区運動会及び南河内スポーツフェスティバルを開催した。
- ・ 10月10日、第1回表彰審査委員会が開催された。
- ・ 10月11日、市児童表彰式を古山小学校において開催した。

- ・ 同日、JOCジュニアオリンピックカップ第5回U16陸上競技会に出場するという事で、石橋中生徒が顧問、保護者とともに市長を表敬訪問した。
 - ・ 10月12日、小山農業協同組合による学校給食へのお米の贈呈式が開催された。
 - ・ 同日、とちぎ教育賞受賞者あいさつが行われた。
- 以上の報告内容について、質疑等はあるか。(特になし)

3. 議事録署名人の選任 永山委員及び佐間田委員を指名

4. 前回議事録の承認

- (石崎教育長) 前回議事録について、事務局に説明を求める。
- (平野教育総務課課長補佐) 令和5年度第6回教育委員会定例会議事録について、原案からの修正がなかった旨説明を行う。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
議事録はこのとおり決定とする。

5. 教育長の報告

- (石崎教育長) 報告第39号、令和5年第3回下野市議会定例会の報告について、教育次長から報告を行う。
- (近藤教育次長) 資料に基づき、令和5年第3回下野市議会定例会の日程、教育委員会関連議案、教育委員会関連一般質問及び答弁の内容について説明を行う。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
続いて、報告第40号、下野市教育委員会後援名義等使用の承認等の状況について、説明を求める。
- (高山教育総務課長) 令和5年10月現在、4件の後援申請及び1件の教育長賞の交付申請を承認した旨、説明を行う。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
続いて、報告第41号、令和5年度下野市学校教育サポートセンター上半期事業報告について、説明を求める。
- (石島学校教育課長) 資料に基づき、下野市学校教育サポートセンターにおける上半期の相談ケース数、相談総数、検査数等の説明を行う。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。
- (石嶋委員) 「就学に関する相談」と「発達に関する相談」というのは、具体的にどのようなものなのか。発達に関することと就学に関することは、相談内容は近いものになるのではないか。
- (石島学校教育課長) 確かに内容としては近い。集計するに当たって、どちらの比

重が大きいかで振り分けをしている。

(石嶋委員)

小学校に入学する上での相談や心配事は「就学に関すること」で、いろいろな発達に関すること全般が「発達に関すること」ということで、重点がどちらにあるかで分けているということでしょうか。

(石島学校教育課長)

そのとおりである。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。

(佐間田委員)

「子育て」という主訴において、具体的にどのようなことが悩みとして挙がってきているのか。

また、学校ごとにサポートセンター利用率の差が大きいように読み取れるが、これは地域の特徴的なものなのか。それとも、サポートセンターのアピールや紹介の仕方に違いがあるためなのか伺いたい。

最後に、サポートセンターは市内小中学校以外の私立学校等に通っている児童生徒も受け入れているかと思うが、実際にそういった方々は、教育委員会に直接相談に来ているのか、それとも学校等に来ているのか、相談窓口はどうなっているのか教えてほしい。例えば県外の中学校に進学した後、精神的にその学校に行くことが難しくなってしまった場合、同じ小学校の友達がいる中学校には通いにくいということで、違う中学校に通うことを希望する方もいるため、そういった場合の窓口がどこになるのか教えてほしい。

(石島学校教育課長)

子育ての件については後ほど担当の指導主事から説明する。まずサポートセンターの学校別利用率については、幼稚園から引き継がれているケースがあり、そういった継続の案件が多くなればなるほど、利用率は高くなる。そのため、学校ごとにサポートセンターについての周知の差があるわけではない。

市立学校以外の学校に通学している児童生徒について、市教育委員会に相談が入ってくることもある。県立学校の場合、下都賀教育事務所の不登校対策チームの相談窓口や、県の相談を案内することもある。令和7年度に新たなサポートセンターができるため、今後はそこでより広く相談の対応ができる体制をとっていけると良いと考えている。また、県外の私立に通う児童生徒については、市教育委員会やサポートセンターに入ってきた連絡は、市教育委員会で確認をしながら、市内の学校に就学する際、どのような形が一番良いのかを検討している。例えば、卒業した小学校と同学区の中学校を本人及び保護者が希望する場合はそちらを案内し、同学区の中学校は難しいという場合には、本人及び保護者の承諾を得た上で、違う中学校を案内するなど、サポートセンターと情報共有をしながら対応している。

- (水本指導主事) 子育てに係る相談内容についてである。子どもの特性に気付いた保護者が、家庭でどのように子どもに接したら良いか、関わり方について悩み、相談に来ることが多い。
- (石崎教育長) 市立学校の児童生徒に対しては、休みが増えた際に家庭訪問をする、学校での対応が難しい場合はサポートセンターやスマイル教室につなぐなど、丁寧に対応ができるが、下野市在住で市外の学校に通っている児童生徒が休みがちになった場合、市教育委員会として何かできることはないのか。
- (佐間田委員) 市外の学校に通う児童生徒の保護者に対して、市のサービスについてもっと周知してほしい。英検の助成やサポートセンターのことも含め、ある程度自分から情報を取りに行かなくても把握できるようにしてほしい。不登校になりかけた時に、児童生徒自身も保護者もすごく悩むのではと感じる。
- (石崎教育長) 不登校について悩んだ際、自分から助けを求められない保護者や、こちらで把握しにくい方もいる。そういった方に向けて何かできないのか。
- (石嶋委員) 以前、高等学校と中学校の生徒指導の先生の連絡会に参加したことがある。そこで、中学校の先生から「もし高校において、学校に通うことが難しくなってしまった生徒がいれば、中学校の担任や生徒指導の先生が相談に応じることもできる」といった話が出たが、中学校の先生に生徒の状況について情報共有をするのは、個人情報保護の観点から難しいという回答があった。連携を取れば動きやすいが、その方法が難しいのだと感じた。
- (佐間田委員) 以前学校から「福祉まるごと相談窓口」という、引きこもりや不登校に関することを含めて、困りごとを相談できる市の窓口についての通知があった。こういった情報が手元に来ると、相談場所が分かるため安心だと思った。これが例えば回覧板等で回ってくれば、市内学校の保護者ではない方も、サポートセンター等について情報をつかめるのではないかと感じた。
- (川田委員) 市教育委員会において、市外の県立校や私立校に進学した生徒のことは把握しているのか。
- (石島学校教育課長) 把握している。
- (川田委員) 学校に入学したばかりのときに、こういった通知を配られてもよく分からないこともあるため、定期的に「こういった制度もあるので役に立ててください」という通知があった方が、保護者も相談してみようという気持ちになると思う。
- (石崎教育長) 不登校傾向の見られる児童生徒及びその保護者は、先生の紹介等でサポートセンターやスマイル教室の存在を知っていると思うが、現在不登校傾向の見られない児童生徒及びその保護者は、サポートセンターやスマイル教室の存在を知っているのか。
- (石島学校教育課長) 毎年4月に、サポートセンターの案内を市内の全児童生徒へ

配布している。

(川田委員)

配布されているのは分かるが、自分ごとにならない限り、読まずに破棄する方が多いように感じる。長期休みの後にもう一度配布し、またメールでの通知も行った方が良いのではないか。保護者は、子どもが学校に行けなくなったとき、本人以上に焦る。そういった通知が定期的にあった方が分かりやすいと思う。

(石崎教育長)

私も川田委員と同意見である。私が学校現場にいた頃、保護者にサポートセンターの紹介をすると「そういうものもあるんですか？」という反応をする方が多かった。悩んでいる保護者はそういった情報を目にすると、「なるほどこれだ」と情報を活用してくれるが、不登校傾向のない児童生徒やその保護者はそういった情報を意識していない可能性があると感じる。

(佐間田委員)

川田委員、石崎教育長と全く同じ意見である。私も保護者へサポートセンターの紹介をすると、まずそこに行っているのか、どこにあるのかも分からないという状況のことが多い。まずは学校の先生との相談になると思うが、実際は、先生との関係や子ども同士の関係で悩んでいる児童生徒も多いため、先生に相談することに抵抗感を覚えることもある様子である。定期的にサポートセンターの通知等があると良いと思う。

(永山委員)

佐間田委員の述べたとおり、不登校に関する悩みをどこに話していいか分からない保護者もいる。ただやはり最初は、現在在籍している学校の先生ときちんと話をすべきだと感じる。学校での相談をしないままにどこかと話をしても、良い結果が生まれないのではないかと感じる。

不登校についてどこに相談したら良いか、何を見たら良いかについて、一番頼りになるのは経験者である。そのため、例えばサポートセンターのホームページで、「私はこのように相談をしました」というような不登校児童生徒の匿名の経験談が閲覧できると良いと思う。そして我々も、仕組みを作って安心してはならないと思う。チラシを配布し、それで安心してはいけない。ホームページで経験談をすぐに確認できるようにすると良いと感じる。

(石崎教育長)

他に質疑等はあるか。(特になし)

続いて、報告第42号、全国学力・学習状況調査の分析結果について説明を求める。

(石島学校教育課長)

全国学力・学習状況調査の分析結果について、担当の指導主事から説明する。

(水本指導主事)

令和5年度全国学力・学習状況調査結果の、教科、学年ごとの分析及び児童・生徒質問紙の分析結果について、説明を行う。

(石崎教育長)

児童・生徒質問紙の新聞の設問について確認する。これは、新聞を読む児童生徒も多いが、新聞を全く読まない児童生徒も

- おり、そこが問題であると捉えているということか。
- (水本指導主事) そのとおりである。
- (石崎教育長) 新聞を全く読まない児童生徒の割合は、県や国の平均よりも高いのか。
- (水本指導主事) 国や県の割合よりは低くなっている。
- (石嶋委員) 新聞を取っていない家庭も増えているため、新聞についての学校での取り上げ方も注意しなければならないのではないかと。現在、学習支援で社会科の授業をしているが、家庭で新聞を取っていることを前提に話を進めないようにしている。家で新聞を取っているか、取っていないかについては、子どもが関与できない部分である。新聞の設問を見て、そういった部分について注意しなければならないと感じた。
- (土田指導主事) 現在、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」で、学校図書館に新聞を複数配備するよう言われているところである。そのため、本市では今年から予算化し、小学校では下野新聞と読売KODOMO新聞、中学校では下野新聞、読売新聞、読売中高生新聞を学校図書館に置いている。家で新聞を取っていない子どもが「新聞の日」で読んだ新聞の続きを見たいときに、学校図書館に行けば読むことができる。担当として、そのアピールが弱かったのではないかと、新聞を全く読まない児童生徒がいるという結果を見て感じた。
- (石崎教育長) 以前から各学級にも新聞は配布されていた。しかし人数に比べると配布部数は少ないものであった。
- (永山委員) 各学級に配布された新聞を、子どもたちは読んでいるのか。
- (土田指導主事) 中学校の国語担当教員からは、教室に新聞を置いて自由に読めるようにしていると聞いている。一方で、なかなか授業の中で意図的に活用するのは難しいとも聞いている。一例として小学校の中には、朝の読書の時間に、学校にストックしていた新聞を読むという活動をしている学校もある。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。
- (石嶋委員) 記述問題の無回答率が低いというのは、先生方の努力の成果だと思う。回答の正誤に関わらず、諦めずに答えを書くという指導をこれからも進めていただければと思う。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)
- 続いて、報告第43号、地区新人大会の成績について、説明を求める。
- (石島学校教育課長) 資料に基づき、下都賀地区新人大会の結果について説明する。
- (石崎教育長) 県大会に行けなかった場合、「敗退」と記載しているものもあれば「2回戦敗退」「3回戦敗退」と記載しているものもある。表記は統一したほうが良いのではないかと。
- (石島学校教育課長) 今後、なるべく活躍ぶりが分かる形で表記を統一したい。

- (石崎教育長) それでは、質疑等はあるか。
- (石嶋委員) この資料はE x c e lで作っているのか。
- (石島学校教育課長) 学校独自の様式で作成されたものを、学校教育課で打ち直して資料を作成している。次年度以降はこの様式を学校に送付し、入力してもらうことを検討している。先ほど教育長が述べた「何回戦敗退」という表記も、学校で入力するよう依頼しようと考えている。
- (石嶋委員) 一番下の欄に、学年ごとに部活に入っている生徒数を入力し、部活動の加入率について記してほしい。E x c e lならば比較的簡単に加入率を出せると思ったため、質問した。
- スクールガードボランティアで中学生に会うのだが、以前は「もうそろそろ新人戦だね。」「総体だね。」と、どの生徒とも共通で部活動の話ができた。しかし今は「部活動に入ってないです。」「クラブチームです。」と答える子もおり、まず部活動に入っているか確認してから話を振るようにしている。最近、部活動に入っていない子も多いのだと肌で感じているため、できれば加入率を出してもらえればと思う。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。
- (佐間田委員) 石嶋委員が述べたとおり、人数を把握した方が地域移行のことを考えると良いと感じた。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。
- (川田委員) 新人大会なので3年生の出場はない。なぜ3年生の人数が入っているのか。
- (石嶋委員) 文化部については文化祭まで3年生は活動していると思うので、入っていて良いかと思う。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)
- それでは、私から一点述べる。今年度から夏の酷暑を避けるため、総合体育大会の時期を変更したかと思う。新人戦が行われた9月中旬から10月初旬の時期も、暑い日が続いていた。暑さ対策として、新人戦の時期を変更するという話は、県中体連から出ていないのか。新人戦は県大会で終了するため、可能かと思うが。
- (石島学校教育課長) 今のところそういった情報は掴んでいない。恐らく学校行事との兼ね合いもあるかと思う。後ほど確認する。
- (石崎教育長) 生徒にとってより良い環境を、と考えるのであれば、時期を変更するのも良いのではないかと思う。他に質疑等はあるか。(特になし)
- 続いて、議事に移る。

6. 議事

- (石崎教育長) 議案第34号、下野市立国分寺中学校区学校建設準備庁内検討委員会設置要綱の制定について、説明を求める。
- (高山教育総務課長) 資料に基づき、下野市立国分寺中学校区学校建設準備庁内検討委員会設置要綱の内容について説明する。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。
- (永山委員) 「下野市立国分寺中学校区における学校の建設に向けて」ということであるため、建設は前提であり、建設をするかしないかの検討はしないということか。
- (高山教育総務課長) 建設をするかしないかも含めて検討する。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。(特になし)
議案第34号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第34号は原案のとおり決定する。
続いて、議案第35号、下野市教育委員会表彰取扱要領の一部改正について、説明を求める。
- (高山教育総務課長) 資料に基づき、下野市教育委員会表彰取扱要領の改正内容について説明する。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。
- (石嶋委員) 硬式テニスは県中体連の実施競技に入ったのか。
- (高山教育総務課長) そのとおりである。
- (石嶋委員) 以前、県中体連の役員であった頃、硬式テニスを実施競技に入れるか入れないか、何年か継続審議になっていた。確かに生徒数の減少によって部活動の数も減っているため、実施競技ではなくなってしまう、あるいは今回の硬式テニスのように、実施競技が増えることもあると思うため、その都度確認をすることで、確かに要領からは削除した方が良いと私も思う。
- (石崎教育長) 他に質疑等はあるか。
議案第35号を決定してよろしいか。(全委員承認)
議案第35号は原案のとおり決定する。
続いて、議案第36号、令和6年度小学校、中学校及び義務教育学校職員定期異動における下野市の重点目標について、説明を求める。
- (石島学校教育課長) 来年度の小中義務教育学校の職員定期異動における下野市の重点目標について説明する。栃木県教育委員会及び下都賀地区市町教育委員会連合会の定期異動方針等を基本とし、資料を作成した。資料にある6つの項目が重点目標となる。「1. 市内小学校、中学校及び義務教育学校の教育的な高水準の確保のために、長期的な展望に立ち、適材適所、資質能力の向上の観点のもと、人材育成を重視した職員配置に努める。」「2. 学校間における性別、年齢別、免許教科別職員構成の均衡を図るよう努め、また、新規採用職員、期限付き採用職員の配置について配慮する。」「3. 学校規模や地域環境等の特性、並びに学校

の再編を考慮した職員配置に配慮する。」「4. 同一校及び同一地域永年勤続の解消を図りながら、地域とのつながりにも配慮する。」「5. 各学校における児童生徒指導上又は研究推進上の課題を踏まえ、児童生徒指導や研究体制の充実について配慮する。」「6. 県・地区と調整しながら、特別支援教育の振興・充実について配慮する。」の6つである。

(石崎教育長) 下野市の重点目標の2に性別についての記載があるが、県や下都賀地区市町教育委員会連合会の定期異動方針には性別についての記載がない。それ以外の文言については全て記載があるのだが。現在、県立高校の願書にも調査書にも性別欄が無い。その一方で、確かに学校において、性別が偏ると厳しい部分があることも理解できるため、性別については記載せず、運用ということで良いのではないか。

(石島学校教育課長) あくまでも今回提示したものは案であるので、「学校間における年齢別、免許教科別職員構成の均衡を図るよう努める」という表現に変更し、性別については運用で対応する。

(石崎教育長) それでは、質疑等はあるか。(特になし)
議案第36号を、修正点も含めて決定してよろしいか。(全委員承認)

議案第36号は原案のとおり決定する。

続いて、協議事項に移る。

7. 協議事項

(石崎教育長) 協議第11号、教育委員会臨時会(出前教育委員会)において討議する案件について、説明を求める。

(高山教育総務課長) 教育委員会臨時会(出前教育委員会)において討議する案件について説明する。12月19日に国分寺中学校で開催する、教育委員会臨時会での討議テーマについて協議をお願いするものである。参考として、過去6年間に討議されたテーマを記載した資料を配布した。昨年度は「学校運営協議会のさらなる活用に向けて」、令和3年度は「GIGAスクール構想について」、令和2年度は「コロナ禍における教育について」、令和元年度は「安全安心な学校生活について」、平成30年度は「教職員の働き方改革について」、平成29年度は「新学習指導要領の実施に向けて」という内容であった。

(石崎教育長) それでは、意見はあるか。

(永山委員) やはり注目が集まっている不登校の問題、あるいは先生方の教職員不足の問題がよろしいのではないか。

(石嶋委員) 目ぼしい解決策は出ないと思うが、話し合いを行い、現状を認識して、教育委員会として問題意識を持つことが重要だと

感じる。

(石崎教育長)

テーマは1つに絞るのか。

(高山教育総務課長)

時間の面も考えて、1つでお願いしたい。

(石崎教育長)

双方喫緊の課題であるのだが、どちらかに絞るということも含めて意見を頂きたい。

(川田委員)

不登校をテーマにした方が良いかと思う。先生方も、不登校の児童生徒に対して色々と考えるところもあると思うので、そういった意見も聞いてみたいと思う。

(石崎教育長)

校長先生だけではなく、不登校問題ということで、そういった児童生徒に深く関わる教員に出席してもらうのも良いと思う。

教職員不足は大きな問題であり、ぜひ話し合っていたきたいところではあるが、時間的な制約もあるため、今回は「不登校について」をテーマとすることによってよろしいか。(全委員承認)

(石嶋委員)

不登校と言っても、「教室になかなかなじめない子」という形で、広く捉えた方が良いかと思う。

(石崎教育長)

石嶋委員の述べたとおり、大きく捉えた方が良いかと思う。それでは、準備を進めるよう事務局に求める。

続いて、協議第12号、下野市児童表彰について、説明を求める。

(高山教育総務課長)

市教職員協議会から、下野市児童表彰の推薦事務に係る要望があったため、その回答に当たり、推薦方法について協議をお願いする。毎年、市教職員協議会からは、市に対し教育環境の整備や、教育諸問題について各種提言・要望を頂いている。

本年度要望の1つに、児童表彰被表彰候補児童推薦書の推薦理由の記載事務が大きな負担となっていることから、推薦理由について、1人1人異なる文面ではなく、定型文での記入としてほしい旨要望があった。なお、本要望については3年継続して要望されている。

推薦書における推薦理由欄の記載方法については「下野市児童表彰に関する被表彰候補児童の内申について」の協議の中で頂いた意見を踏まえ、平成20年頃から、学校には1人1人の子どもたちを良く見ていただき、賞に合った具体的な内容で、子どもたちの心に伝わるような細かな推薦文を作成していただいているところである。こうした経緯もあることから、改めて委員の皆様の意見を聞いた上で、要望に対する回答書を作成したいと考えている。なお、定型文の導入ということで要望書には記載されているが、これは1つの負担軽減を図るための提案として提示されているものである。各校に確認を取ったところ、例えば書き出しや例文等、あるいはいくつかのテンプレートの提示、あるいは2文での作成から1文での作成への変更などといった意見も挙げられた。要望の趣旨としては、定型文の導入

に限らず、推薦理由の記載方法の簡略化を要望しているとのことである。

(石崎教育長)

学校の現状はいかがか。

(石島学校教育課長)

令和3年からこういった要望が出ているというのは事実である。各学校における推薦理由の検討方法について、担任が全て考えているところもあるが、学校によっては、事前に保護者と児童と一緒に「良いところ」を考えて、それを学校が預かり、文章を少し修正したものを推薦理由としている学校もある。その方法であると、保護者に依頼をする手間はかかるが、保護者の方からは「子どものことをしっかり見る機会にもなっているし、子どもの良いところを褒められて、すごく良い機会を与えていただいている。」というプラスの意見も聞こえてきているような状況である。また、児童数が多い学校であると、推薦理由の内容が重複してしまうことが多くなるという事実はある。

(石崎教育長)

その子の実態を捉えて、その結果文面が同じになるのは問題ないのではないかと思う。また、通知表の半分ほどの分量であるため、そこまで負担になるとは思えないが。

(石嶋委員)

推薦理由は、賞状に記載される等によって、子どもたちに返されるものなのか。

(石島学校教育課長)

賞状には記載されないが、メダルケースに貼るシールとして、子どもたちの手元には届く。

(石崎教育長)

それでは、意見等はあるか。

(永山委員)

児童表彰の制度の開始当初は、学校からの推薦理由は定型文が非常に多かった。この児童表彰は、先生方や周りの大人が「あなたのことをちゃんと見ているからね」ということを子どもたちに伝えるために始まった事業であるのにも関わらず、推薦理由が定型文なのはいかがなものかという意見が、委員の中から出たのである。そのため、推薦理由に同じものは2つとあってはならないと先生方は感じたのではないかと思う。教育長の述べたとおり、子どもたちを見た結果、文面が同じになってしまうのは問題ないと思う。

通知表は定型文では書かない。一人ひとりの子どもの顔を思い浮かべて「あなたはこういう子だね。」というように書くかと思うため、児童表彰の推薦文を定型文にするのはいかがかと思う。

(佐間田委員)

定型文になるならいらないと感じたのが正直なところである。また、なぜ、推薦理由を6年生の担任が1人で全部作成しなければならないのか。先生だけが考える必要はないのではないか。

例えば、非行に走る子どもが危ない橋を渡るときに「あの人が悲しい顔をするかもしれない」と思う相手がいるかどうかで、そこに踏み込むか踏み込まないかが決まるということはよく聞

くことである。それが先生であっても保護者であっても、自分を認めてくれる方がいけば良いのではないか。良いところを認めてもらうのが嬉しいのだと思うため、定型文には反対である。

出張授業で命の話をしているが、小学2年生の授業では、保護者から児童宛てに本当に短いメッセージを書いてもらっている。それを読んで、子どもたちは涙を流して泣くのである。こんなに小さくても嬉し涙を流すのだなと思うと、定型文は良くないと思う。

(川田委員) 子どもが通知表を貰ってくる時、もちろん成績も確認するが、先生のコメント欄を見て「先生は自分の子どものことをこう見てくれているんだ。学校ではこんなに頑張っているんだ。」ということを知ることができる。私も、定型文ならばいいと思う。子どもをしっかりと見てくれているから、貰った重みがあるのではないかと。先生には苦勞をかけるが、6年生の先生だけではなく、学校の先生全員で考えてもらえると良いのではないかと感じる。

(佐間田委員) Excelの表ならば、担任の先生が1人で打ち込むのではなく、先生方全員で作ることができるのではないかと。思う。

(永山委員) 担任になったとき、まず子どもたちの名簿や顔を見て「この子はどういう子かな。この子にどういうところがあるのかな。」ということを知ることができ、先生としての第一の仕事なのではないかと私は思っている。それをそのまま書けばいいだけであるので、過重な負担になるとは思えない。学校の授業参観で先生方は「お友達の良いところを探しましょう」という授業をしているが、児童にはそう言っておきながら、自分たちは定型文で理由を書くというのはいかぬものかと思う。「こういう良いところがあるよね」と、良いところ探しをするという、第一歩の部分だけをただ箇条書きで書くことが、そんなに負担になるとは思えない。

(石嶋委員) 推薦理由は文章2つと決まっているのか。

(石嶋委員) 決まっていない。

(石嶋委員) 2文にすることで負担になっているのではないかと感じた。1文にして、「バスケットボールチームに所属して、体力の向上に励んできました。」「委員長としてよくまとめ活動をしました。」というような推薦理由でも良いのではないかと。思う。

(佐間田委員) 人の頭の中に入るのは3文程度であると聞いたことがあるため、1文で良いのではないかと。ある授業で「良いところはどこかな。」といったテーマで話を聞いた際、「私、良いところがない。」と言った児童がいたが、授業の終わりに「お話をとても良く聞けたね。お話を聞けるって凄いことだよ。」と話すと、それだけで凄く喜んでた。短いほうが印象にも残る

と思うので、1文が良いのではないかと思います。

(永山委員) 「笑顔がいいよね。」「真っ直ぐな瞳がいいよ。」など、短くても良いと思う。

(佐間田委員) 短い文であるほど、その子を象徴してくれるのではないかと思います。

(石嶋委員) 例えば、健康賞の児童は全員「生活行動に気を配り、健康の増進に勤めました。」という定型文にするよりも、「保健委員としてよく頑張りました。」という文のほうが良いかと思う。

保護者に依頼をするのが難しい場合、佐間田委員が述べたとおり、他の先生方にも協力を仰げば良いのではないか。私が以前勤務していた学校では、1学年あたり40名しか生徒がいなかったため、委員会の顧問や部活動の顧問に、その子について印象的であったことや、その子の特徴等を書いてもらい、卒業証書のとき、そのコメントを併せて読み上げていた。このように、委員会の顧問やクラブ活動の顧問にコメントを書いてもらい、それを活かして担任がまとめれば、その子らしい文章が作れるのではないかと思います。

(永山委員) もし、例えば保護者から「うちの子はもっとこういう良いところを持っているのに。」って言われても良いと思う。人は、見る人によって良いところが違うのである。学校での良い所や、家庭における良いところが、全て違って当然だと思う。怖がらずに先生の主観で率直に書いてほしい。

(石嶋委員) その結果、重複しても問題ない。

(永山委員) 問題ないと思う。

(佐間田委員) 受け取った子どもの心にストンと落ちるような短文でなければ、書いてもらっても心に残らないかと思う。

(永山委員) また、児童表彰を始めたとき、保護者の方から「貰っても嬉しくない。」という話を聞いた。なぜか確認すると「全員が貰うから。」という話であった。この事業は、大人がちゃんと子どもたちを見ているということを伝えるものなのだから「全員が貰うから嬉しくない」なんて言うものではない。それは見方の間違いだと話した覚えがある。このように、何かをしたときには誤解は当然生まれるかと思うが、当初、制度を作ったときの思いを尊重してほしいと思う。

(石崎教育長) 他に意見等はあるか。(特になし)

子どもたちを良く見て、その結果を書いた結果、内容が重複しても良い。また、推薦理由について、学校ごとに文章の長さが違うため、その子だけの特徴を捉えたものであれば短くて良いということをお願いしたい。

続いて、その他に移る。

8. その他

- (石崎教育長) (1) 令和5年度栃木県市町村教育委員会連合会研修会について、説明を求める。
- (高山教育総務課長) 令和5年度栃木県市町村教育委員会連合会研修会の日程、会場、講師、演題について説明を行う。
- (石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)
続いて、(2) 令和6年度下都賀地区市町教育委員会連合会全体研修会並びに学事視察の希望調査について、説明を求める。
- (高山教育総務課長) 令和6年度下都賀地区市町教育委員会連合会事業に係る希望調査である。1つ目は全体研修会講師の希望調査、2つ目は学事視察のテーマや候補地の希望調査である。資料には参考としてこれまでの全体研修会の講師一覧、学事視察先の一覧を掲載した。
- (石崎教育長) まず、全体研修会の講師や講義テーマについて意見はあるか。
(佐間田委員) テーマを2つ挙げたい。まず、近年の異常気象に伴う防災教育を、子どもたちに対しどのように行ったらいいか教えてください。また、高校で金融教育が始まったということで、教科書がどのように変わって、どのように金融のことを子どもたちに教えていくのかについて話を聞けたら良いと思った。
- (永山委員) 金融教育について知りたいというのであれば、可能であれば金融機関の関係者ではない方を呼んでほしい。防災教育に関しては気象庁の方が良いかと思う。
- (川田委員) 子どもを産んで捨ててしまう親や、殺してしまう親など、悲しいニュースを見て心を痛めている。どうしてそうなってしまったのか、周りはどうすればよかったのかなど、そういったテーマの話を聞きたい。
- (永山委員) テーマとしては「保護者責任の問題」になるかと思う。保護者責任といっても、今の日本の法律の中で定められている保護者責任ではなく、望ましい保護者責任というのはどういうものなのかという話を聞きたい。今の日本の法体系の中では、そもそもそれが守られていないので、問題が起きているのではないかと感じる。
- (石嶋委員) ジェンダーの問題もそうである。世界と比較すると遅れている。
- (永山委員) 川田委員の述べたように、大人の事情のしわ寄せが全て子どもへ行ってしまっているというのが現代の問題である。また、そういう親について、本当にその親だけの責任なのか、社会が追い詰めているのではないかという問題もある。
- (石崎教育長) テーマを3つ挙げていただいた。このテーマで講師を選定し、

報告することを事務局に求める。続いて、学事視察のテーマ及び視察先について意見はあるか。

(佐間田委員) 廃校になった学校をうまく活用し、集客しているような自治体が良いのではないか。レストランや宿泊施設、ロケ地として活用しているところがあれば見学したいと感じる。

(石崎教育長) 昨年度、震災と復興の観点から福島について提案したが、今年度も提案したいと思う。

(川田委員) 震災後、亙理町応援団で亙理町に行ったことがあり、その際に語り部の方から話を聞いた。亙理町も良いと思う。

(石崎教育長) 他に意見等はあるか。(特になし)

それでは、事務局から連絡事項等はあるか。

(石島学校教育課長) 前回定例会で佐間田委員から話のあった、タブレットのアプリについて報告する。今年度は2件、令和4年度は7件、令和3年度は3件、市内学校からアプリの申請があった。教職員が使用するアプリについては、申請のあった学校の全ての先生の端末にインストールしている。内容としては外国籍児童とのコミュニケーションを図るためのアプリが多く、3校の先生のタブレットにインストールしている。児童生徒が使用するアプリについては、申請のあった学校の全児童生徒の端末にインストールをしている。前回話のあった美術関係のアプリは、簡単な写真の加工や、デジタル表現の補助ができるもので、主に美術部員の活用を目的として申請されていた。実際には、美術部員個人の端末にだけインストールすることはできないため、全校生徒のタブレットにインストールした形になる。

今後は、他校で申請のあったアプリについて、各校に周知し、導入をするか確認しようと考えている。その際、まず先生に学習指導に基づいた対応をするために必要なアプリなのかを十分確認してもらい、もし必要だということで追加申請があれば、先生や児童生徒の端末にインストールしていくということで考えている。話のあった美術関係のアプリについては、この後各学校の美術科教員に確認をし、インストールするかどうかの照会をかけたい。また、今後も限られた容量の中でアプリを入れていく形になるため、各学校の要望、活用頻度の高いもの、教育効果の高いものについて積極的に周知をしながら、活用を促していくようにしていきたい。

(石崎教育長) 質疑等はあるか。(特になし)

事務局から他に連絡事項はあるか。(特になし)

それでは、教育委員の皆様から連絡事項等はあるか。(特になし)

それでは、以上でよろしいか。(全委員承認)

(平野教育総務課課長補佐) 次回の教育委員会定例会は、令和5年11月17日(金曜日)

午後1時30分から、303会議室で開催を予定している。

9. 閉会

(石崎教育長)

以上をもって、令和5年度第7回教育委員会定例会を閉会する。

(午後5時5分閉会)

議事録作成者

議事録署名人

議事録署名人